

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月13日

【会社名】 価値開発株式会社

【英訳名】 KACHIKAIHATSU CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高倉 茂

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町一丁目12番3号

【電話番号】 03(5822)3010 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 秋山 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町一丁目12番3号

【電話番号】 03(5822)3010 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 秋山 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年11月12日にStar Asia Opportunity III LPが当社の株主である株式会社レンブランドホールディングス、株式会社ティーダップ、草山清和、株式会社西田コーポレーション、株式会社マースグループホールディングス(2018年10月1日付で株式会社マースエンジニアリングから商号変更)、アシードホールディングス株式会社、江川淳一郎、有限会社タロジー及び宗教法人出雲大社相模分祠(以下「譲渡株主」といいます。)から当社株式合計2,388,100株を譲り受けたこと(以下「本件株式譲渡」といいます。)並びに同日に本件株式譲渡に引き続き、Star Asia Opportunity III LPを割当先とする第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」といいます。)についての払込手続が完了して同社が当社株式2,800,000株を取得したことにより、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの

Star Asia Opportunity III LP

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前		
異動後	51,881個	32.01%

- (注) 1. 異動後の「所有議決権の数」は、Star Asia Opportunity III LPが本件株式譲渡に基づき譲渡株主から譲り受けた当社株式に係る議決権の数23,881個と本件第三者割当増資に基づき取得した当社株式に係る議決権の数28,000個を合算した数となります。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2018年9月30日現在の発行済株式総数13,412,541株から議決権を有しない株式として2018年9月30日現在の自己株式及び単元未満株式の合計6,841株を控除した総株主の議決権の数134,057個を基準に、本件第三者割当増資により増加する議決権の数28,000個を加え、総株主の議決権の数を162,057個として算出しております。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数第3位を四捨五入しております。
4. Star Asia Opportunity III LPは、本件株式譲渡により、議決権23,881個(本件第三者割当増資による増加前の総株主の議決権の数(134,057個)を基準とした総株主等の議決権に対する割合17.81%)を所有した後に、同日付で、本件第三者割当増資により、上記表記載のとおり所有議決権の数(51,881個)及び総株主等の議決権に対する割合(32.01%)に至っております。
5. 2018年10月25日付で当社が提出している有価証券届出書に記載のとおり、Star Asia Opportunity III LPは、2018年11月12日に、譲渡株主から当社株式合計2,391,200株を譲り受けることを予定しておりましたが、このうち江川淳一郎から譲り受ける株式の一部(3,100株)については手続の遅延により譲渡が完了しておらず、その結果、2018年11月12日にStar Asia Opportunity III LPが譲渡株主より譲り受けた当社株式の数は、2,388,100株となった旨をStar Asia Opportunity III LPから連絡を受けております。

(3) 当該異動の年月日

2018年11月12日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 6,930,851,610円

発行済株式総数 普通株式 16,212,541株